

新潟県中小企業団体中央会
助成事業ガイド

その問題解決 中央会が応援します！

Guide 2019 ▶ 2020

つながることで、大きなチカラ

新潟県中小企業団体中央会

Niigata prefectural federation of Small Business Associations

「問題解決」に取り組む組合を支援します。

新潟県中央会では問題解決に取り組む、組合や青年部、任意グループを支援するための助成事業を各種用意しております。

平成31年度助成事業は、事業承継対策や新潟県施策と連携した新潟ブランドの発信、若手経営者グループの連携した取り組みへの支援強化を新規に盛り込みましたので、各組合の事業運営にご活用ください。

また助成内容について、ご不明点は各組合担当者までお問い合わせください。

Index

P3



中央会助成事業の使い方

平成31年度中央会助成事業の変更点
助成事業の申込方法と注意点

P4



平成31年度中央会助成事業ラインナップ

P6



各種助成事業の詳細

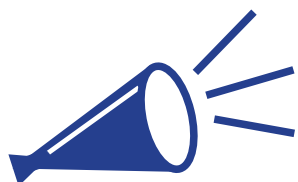
- P6 組合間連携支援指導事業
- P7 講習会事業
- P8 販売促進支援指導事業
- P9 直面問題研究会事業
- P10 組合成長戦略推進事業
- P11 取引力強化推進事業
- P12 組合青年部研究会事業

P13



その他中央会の支援事業

窓口・現地専門家指導
認定支援機関としての役割



人材確保、事業承継、新潟ブランド発信に 取り組む組合は優先採択されます！

昨今の人手不足、後継者難の状況を踏まえて講習会事業、直面問題研究会事業にて、これらの問題に取り組む「人材確保コース」、「事業承継コース」を設けており、

また販売促進支援事業では、新潟県が指定する地域産業資源を活用した製品の販路拡大を支援する「新潟ブランド発信展示会事業」を設けて重点的に支援いたします。

当会の補助事業を活用して、上記3つの事業を行う場合は助成事業の公募において**優先採択**をいたします。詳細は以下の「助成事業の申込方法と注意点」をご確認ください。



助成事業の申込方法と注意点（必ずご確認ください。）

1. 助成事業の申込方法

本誌に添付の「平成31年度中央会助成事業等申込書」をご記入の上、FAXにて当会までご送信ください。応募締切は平成31年2月28日までです。

2. 公募結果について

公募の結果は、平成31年4月以降に採択組合へ文書にて通知をいたします。

3. 選考条件

- ・初めて当会助成事業の利用を申し込む組合を優先します。
- ・複数の助成事業にお申し込んだ場合でも、1団体につき1つの助成事業のみ採択となります。
- ・下記の事業を申し込む際は、予定している**事業内容の記載が必須**です。
 - ①講習会事業「人材確保コース」、「事業承継コース」
 - ②直面問題研究会事業「人材確保コース」、「事業承継コース」
 - ③販売促進支援事業「新潟ブランド発信展示会事業」

4. 留意事項

- ・事業実施期間は、平成31年4月上旬から翌年2月末までとなります。（下記の取引力強化推進事業を除く）
- ・助成対象経費は、一度中央会が全額支払いを行い、後日組合負担分を請求いたしますので、中央会へお支払いください。

5. 取引力強化推進事業について

平成31年度の取引力強化推進事業の公募は後日別途行います。また本誌に記載の同事業は平成30年度の内容ですので、補助額等に変更になることがあります。



中央会助成事業ラインナップ

	組合間連携支援 指導事業	講習会事業	販売促進支援 指導事業	
助成事業内容	2以上の組合・所属組合員が連携して行なう講習会、研究会、展示販売会等の開催を通じて、その後の事業連携や新事業展開を支援します。	専門家等を招聘し、組合の問題解決や技術向上のための講習会、講演会（講義形式）を支援します。取り組むテーマに応じて、「1回コース」「2回コース」「人材確保コース」「事業承継コース」「小企業者組合コース」の5つがあります。	「展示会事業」 販売促進のための展示会や組合主催のイベントを支援します。 「新潟ブランド発信展示会事業」 新潟県が指定する地域産業資源を活用した商品の販売促進のための展示会や組合主催のイベントを支援します。 「研究・実践事業」 専門家を交え組合の課題を研究し、パンフレット・チラシ等の配布物の作成を支援します。	
助成額	対象経費の2/3を助成します。（10万円上限） ※アンケート調査を実施の上、調査報告書を提出する場合は、上限15万円を助成します。	対象経費の2/3を助成します（10万円上限）（2回コースの場合は16万円上限）	対象経費の2/3を助成します。 「展示会事業」、「研究・実践事業」は16万円上限。 「新潟ブランド発信展示会事業」は24万円上限。	
対象者	組合、任意団体等	組合、小企業者組合※3、任意団体等	組合、任意団体等	
詳細ページ	6ページ	7ページ	8ページ	
対象経費	謝金	○	○	○（研究・実践事業のみ）
	旅費	○	○	○（研究・実践事業のみ）
	会議費	○	○	
	会場借料	○	○	○
	出展小間料			○（展示会事業のみ）
	会場整備費※2	○		○（展示会事業のみ）
	資料費		○	
	印刷費	○	○	○
	車両借上料	○		
	借損料	○	○	
	見学実習費			
	通信運搬費	○	○	○（展示会事業のみ）
	消耗品費		○	
雑役務費				
委託費				

※1 組合成長戦略事業に要する旅費は、海外調査旅費も対象となります。

※2 会場装飾・設営費として対象となりますが、展示会会場への移動旅費及び展示会会場設営・整理等に関する人件費（アルバイト等）は対象となりません。

直面問題研究会 事業	組合成長戦略推進 事業	取引力強化推進 事業	組合青年部 研究会
<p>組合等の直面している課題に対して、必要に応じて専門家を交えて「討議」、「見学実習」等の方法による課題解決のための研究を支援します。 取り組むテーマに応じて「一般コース」「人材確保コース」「事業承継コース」の3つがあります。</p>	<p>新たな活路を見出すために組合等を中心に共同して行なう事業を支援します。事業は、調査研究、試供・求評、ビジョン作成、成果普及講習会（必須）、その他から2つ以上を実施してください。</p>	<p>中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化推進を図るために行う組合ホームページやチラシ等の検討・作成等、ブランド構築、取引条件の改善等を行う事業を支援します。</p>	<p>業界の課題や中小企業等が直面している問題について、組合青年部が主体的に取り組む事業を支援します。 親組合が実施する事業は対象となりません。 単一の組合青年部で実施する場合と複数の組合青年部が連携して事業を行うコースの2つがあります。</p>
<p>対象経費の2/3を助成します（16万円上限）</p>	<p>対象経費の2/3を助成します（40万円限度）</p>	<p>対象経費の2/3を補助します（25万円限度）</p>	<p>「単一青年部コース」 対象経費の2/3を助成します（12万円限度） 「組合間連携コース」 45万円を限度に全額助成します。</p>
<p>組合、任意団体等</p>	<p>組合、任意団体等</p>	<p>小規模事業者組合※4</p>	<p>組合青年部※5</p>
<p>9ページ</p>	<p>10ページ</p>	<p>11ページ</p>	<p>12ページ</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○※1</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>

※3 小企業者組合の定義は7ページをご覧ください。

※4 小規模事業者組合の定義は11ページをご覧ください。

※5 新潟県中小企業青年中央会会員青年部（未加入の場合は加入をする必要があります。）

1

組合間連携支援指導事業

助成額

上限金額

10万円

助成事業の活用法

2以上の組合等が連携して、課題解決のために行う様々な事業について助成をします。

例えば…

他組合との技術交流会、新技術・新サービス開発のための共同研究会、販売促進のための共同展示会の開催等にご活用いただけます。



小千谷織物同業（協）×塩沢織物工業（協）×十日町織物工業（協）「越後織物三産地合同織物新作発表会」

この事業の目的

組合・所属組合員が有する技術やサービス等を結合させ組合同士の連携を図ることより、組合事業の活性化並びに連携による新市場の開拓や新たな組織による事業展開を支援します。

事業概要

2以上の組合・所属組合員（任意団体・所属構成員含む。以下「支援グループ」という。）が連携して次に掲げる事業等について支援します。

- ① 支援グループの保有する商品・技術・サービスについて、懇談会・研究会の開催を通じた新たな事業連携支援等
- ② 支援グループの保有する商品・技術・サービスに関連する講習会の開催、その後の事業連携等
- ③ 支援グループの保有する商品・技術・サービスについて、一方の組合主催のイベント・保有施設等での展示販売等の支援、その後の事業連携等
- ④ 支援グループの連携・組織化による新事業展開等

助成対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループなど当会会員組合等を対象に2組合以上のグループが対象。（当会会員組合1以上が必須）

助成額

1支援グループにつき、助成対象経費総額が15万円以上の場合、原則として10万円を限度に助成します。ただし、助成対象経費総額が15万円未満の場合、その3分の2の金額を助成します。
※アンケート調査を実施し、調査報告書を提出する場合は、上限15万円を助成します。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、会場整備費、印刷費、車両借上料、借損料、通信運搬費

2 講習会事業

助成額

上限金額

10万円

助成事業の活用法

組合及び組合員が抱える様々な課題解決のため、講師を招いた講習会の開催について助成をします。

「人材確保」と「事業承継」に関するテーマについて取り組む組合や小企業者組合が「小企業者組合コース」で申込をした場合は優先して採択をします。

この事業の目的

組合等が直面している組合事業や中小企業経営、人材確保、事業承継等の様々な諸問題について、中央会が講習会を主催することで問題の解決の方向を探るべく支援をします。

事業概要

専門家等を招へいし、組合の問題解決や技術向上のための講習会・講演会（講義形式）を支援します。

1. 共同事業運営に関する事項
2. 組合及び組合員（会員）の今後の在り方に関する事項
3. 組合並びに組合員及び従業員の技術向上に関する事項
4. 組合及び組合員の人材確保に関する事項
5. 組合及び組合員の事業承継に関する事項 **新規**
6. 小企業者組合及びその組合員を対象とする上記事項 **新規**

助成対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループ等「小企業者組合コース」は、事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合等のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者（常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については2人以下の会社及び個人）である組合とすべての企業組合が対象です。

助成額

1. 「1回コース」
助成対象経費総額が15万円以上の場合、原則として10万円を限度に助成します。ただし助成対象経費総額が15万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。
2. 「2回コース」
助成対象経費総額が24万円以上の場合、原則として16万円を限度に助成します。ただし助成対象経費総額が24万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。
※2回コースは、異なるテーマで2日間以上実施してください。
3. 「人材確保コース」 **優先採択**
助成額は「1回コース」と同じです。
4. 「事業承継コース」 **優先採択** **新規**
助成額は「1回コース」と同じです。
5. 「小企業者組合コース」 **優先採択** **新規**
助成額は「1回コース」と同じです。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、借損料、通信運搬費、消耗品費

3

販売促進支援指導事業

助成額

上限金額

24万円
※

※新潟ブランド発信展示会事業の場合。展示会事業・研究実践事業は16万円限度

助成事業の活用法

組合の販売促進のための展示会の主催や出展、パンフレットの等印刷物の作成について助成をします。

新潟県が指定する地域産業資源を活用した製品の販売促進を支援する「新潟ブランド発信展示会事業」に取り組む組合は優先して採択をします。



左 展示会事業 いがた雪室ブランド事業（協）
右 研究実践事業 魚沼木材（協）

この事業の目的

1. 展示会事業

新潟県内の中小企業組合等の販路確保・拡大により経営基盤を改善するために、中小企業組合が自ら行う展示会等の開催や他社が主催する展示会等への出展の取り組みに対して支援をします。

2. 研究・実践事業

新潟県内の中小企業組合等の販路確保・拡大により経営基盤を改善するために、中小企業組合がより効果的な販売促進を行えるよう専門家を交え研究し、その実践への取り組みに対して支援をします。

事業概要

1-A. 展示会事業

組合等が自ら主催する展示会等の開催又は他社が主催する展示会、見本市等への出展に対する会場整備費等を支援します。

1-B. 新潟ブランド発信展示会事業 優先採択 新規

新潟県が指定している地域産業資源を活用した製品の販路拡大等を目的とし、主に県外において組合等が自ら主催する展示会等の開催又は他社が主催する展示会、見本市等への出展に対する会場整備費等を支援します。

※組合が出品予定の製品のうち、その価額の半分以上が地域産業資源を活用した製品、もしくは地域産業資源の指定を目指す新潟県内の地域資源を活用した製品であること。

※新潟県指定の地域産業資源については、新潟県ホームページ「中小企業地域産業資源活用プログラムについて」をご覧ください。

2. 研究・実践事業

組合等が行う販売促進の取り組みにおいて専門家を交え課題の分析を行うとともに、その改善策等を検討し、効果的な販売促進となるよう研究・実践する費用（主にパンフレット、チラシ等の配布物の作成等）を支援します。

助成対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループ等

助成額

1-A. 展示会事業、2. 研究・実践事業

助成対象経費総額が24万円以上の場合は、原則として16万円を限度に助成します。ただし、助成対象経費総額が24万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。

1-B. 新潟ブランド発信展示会事業 優先採択 新規

助成対象経費総額が36万円以上の場合は、原則として24万円を限度に助成します。ただし、助成対象経費総額が36万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。

対象経費

1-A. 展示会事業、1-B. 新潟ブランド発信展示会事業 会場借料、出展小間料、会場整備費、印刷費、通信運搬費

2. 研究・実践事業 謝金、旅費、会場借料、印刷費

4

直面問題研究会事業

助成額

上限金額

16万円

助成事業の活用法

最新技術の習得や業務効率化、人材確保・育成方法等組合や組合員が抱える経営課題について専門家の支援や先進地視察等を交えた研究会の開催について助成をします。

「人材確保」と「事業承継」に関するテーマについて取り組む組合は優先して採択をします。

この事業の目的

組合等が直面している共同事業に関する課題や組合員が共通する経営課題等について、その課題課題解決に向けた方向性を探るための継続した（2回以上）研究会の開催等を支援します。

事業概要

組合等の直面している次に掲げる事項に関し、必要により専門家を交えて研究を行います。いずれのコースも「討議方式」（講習会形式は対象外）、「見学実習方式」など、最も研究効果の上がる方法により実施してください。2回以上の継続した研究会が支援対象です。

1. 「一般コース」

- ・ 共同事業運営に関する研究
- ・ 組合等及びその構成員である組合員（会員）の今後の在り方に関する研究

2. 「人材確保コース」 優先採択 新規

組合が取り組む組合員企業の労務管理（人材確保対策、働き方改革等）に関する研究

3. 「事業承継コース」 優先採択 新規

組合が取り組む組合員企業の事業承継に関する研究

助成対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループ等

助成額

1. 「一般コース」

助成対象経費総額が24万円以上の場合、原則として16万円を限度に助成します。ただし助成対象経費総額が24万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。

2. 「人材確保コース」 優先採択 新規

助成額は「一般コース」と同じです。

3. 「事業承継コース」 優先採択 新規

助成額は「一般コース」と同じです。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、車両借上料、借損料、見学実習費、通信運搬費、消耗品費

5

組合成長戦略推進事業

助成額

上限金額

40万円

助成事業の活用法

新たな活路を見出すための調査研究、試作品の試供・求評等の活動を助成します。

組合等や組合員企業の課題解決策の策定のために行う、視察・調査研究や組合等で開発した試作品・サービス等の市場調査を実施するための展示会の開催、出展などにご活用いただけます。

この事業の目的

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、組合員企業が単独では解決困難な事業開拓等について、組合等を中心に共同して新たな成長戦略を図るために実施する事業に対して支援します。

事業概要

中小企業が組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定等、新たな活路を見出すために行う事業であり、事業の実施に当たっては、テーマについてもっとも効果が上がるよう以下の事業を2つ以上組み合わせるものとします。

1. 調査研究事業

問題点、現状等を明らかにするための調査または調査で明らかになった点等の分析・研究を行う事業

2. 試供・求評事業

開発した試作品等について、展示会等を活用し、消費者やユーザーの意見を徴収し、その結果の検討・研究を行う事業（主催も可能）

3. ビジョン作成事業

1、2の事業実施を踏まえてのテーマの達成を目的とした将来像、ビジョンの作成を行う事業

4. 成果普及講習会事業（必須）

本事業の成果を組合員に周知することを目的とした講習会の実施を行う事業

5. その他本事業の実施に必要な事業

助成対象

当会会員の組合、一般社団・財団、共同出資会社、任意グループ等

助成額

助成対象経費総額が60万円以上の場合は、原則として40万円を限度に助成します。ただし、助成対象経費総額が60万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、出展小間料、会場整備費、資料費、印刷費、車両借上料、借損料、見学実習費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費

6

取引力強化推進事業

助成額

上限金額

25万円

※掲載内容は平成30年度事業のものです。平成31年度は内容及び助成額が変更になることがあります。

※平成31年度の本事業について、予算額が決定次第後日改めて、公募開始のご連絡をいたしますので、他の平成31年度助成事業と同時に公募はいたしません。

助成事業の活用法

小規模事業者（※）のホームページ、チラシの作成等取引力を強化する活動を助成します。

組合の経済事業のためのホームページ作成やソフト開発、チラシの作成など組合員企業の取引力を強化する事業にご活用いただけます。

この事業の目的

組合員である中小企業及び小規模事業者が組合組織を活用して不足する経営資源を補うとともに、経営基盤の強化を目指した取引力の強化を図るために実施する取り組みを支援します。

事業概要

中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う組合ホームページやチラシ等の検討・作成等、ブランド構築、取引条件の改善等を行う事業を支援します。

助成対象

小規模事業者組合

※事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合等のうち、その直接または間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人（商業またはサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下の会社及び個人）である組合とすべての企業組合

助成額

助成対象経費総額が15万円以上の事業に対し、その3分の2の金額を助成します。補助額の上限は25万円とします。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、印刷費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費、委託費

※組合間連携コースの場合。単一組合青年部コースは12万円限度

助成事業の活用法

組合青年部等の次世代を担う若手経営者グループの活動を助成します。

組合青年部等の若手経営者グループが中心となり、業界が直面している問題を打破すべく行う、新商品・サービスの研究・開発や販路開拓のための展示会出展、経営課題についての研究などにご活用いただけます。また、2つ以上の組合青年部等が連携して行う事業については、補助上限額を引き上げ、全額補助とします。

この事業の目的

業界の課題や中小企業等が直面している問題について、組合青年部が主体的に取り組む事業を新潟県中小企業団体中央会と新潟県中小企業青年中央会（以下、新潟県青年中央会）が支援します。

事業概要

本事業は、「講義方式」、「討議方式」、「見学実習方式」、「展示会等参加方式」等のうち最も研究効果の上がる方法をと、次の事項等に関して研究を行います。

1. 単一組合青年部コース

組合（組合員）又は業界が直面している問題に対して、組合青年部が課題解決のために取り組む事業

2. 組合間連携コース 新規

実施内容は、単一組合青年部コースと同様ですが、2つの組合青年部が連携して取り組む事業に対して助成をします。単に組合青年部同士の情報交換や合同の研修会を開催する場合は該当しません。組合青年部が連携した新事業の立ち上げや実施する青年部の相乗効果が期待される取り組みが対象となります。詳細は事業担当までお問い合わせください。

助成対象

- ・ 組合青年部（新潟県青年中央会の会員）※親組合が実施する事業は対象となりません。
- ・ 新潟県青年中央会に未加入の組合青年部は、加入する必要があります。（年会費3万円）
- ・ 4月開催予定の新潟県青年中央会理事会に出席し、研究計画の発表をしていただきます。

助成額

1. 単一組合青年部コース

助成対象経費総額が18万円以上の場合は、原則として12万円を限度に助成します。ただし、助成対象経費総額が18万円未満の場合は、その3分の2の金額を助成します。

2. 組合間連携コース 新規

45万円を限度に全額助成します。

対象経費

謝金、旅費、会議費、会場借料、会場整備費、出展小間料、資料費、印刷費、車両借上料、借損料、見学実習費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費

Other
1

窓口・現地専門家指導

※助成事業ではありません。

組合の専門性の高い問題について弁護士、税理士、中小企業診断士等専門家に相談できます。



事業紹介

新潟県中央会では法律、税務、販路開拓等組合業務全般における専門性の高い課題について、無料でそれぞれの分野の専門家に相談をすることができます。

専門家への相談を希望される方は、各組合担当の職員までお問い合わせください。

各組合への派遣も行っています。

Other
2

新潟県中央会は認定支援機関です。

組合で経営革新、地域資源活用事業認定等の取得を希望される場合は中央会までご相談ください。

事業紹介

新潟県中央会は経営革新等支援機関（認定支援機関）です。

経営革新計画承認、地域資源活用事業認定等の取得に挑戦したい組合は、中央会までご相談ください。

- ・ 経営革新計画…中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を行政機関から承認されると、低利融資制度の活用ができるなど、多くのメリットがあります。
- ・ 地域資源活用事業…中小企業地域資源活用促進法に基づき、新潟県が指定する地域産業資源を活用した事業を行政機関から承認されると、低利融資制度の活用や専用の補助金への応募ができるなど、多くのメリットがあります。

助成事業ガイド2019▶2020

つながることで、大きなチカラ

新潟県中小企業団体中央会

Niigata prefectural federation of Small Business Associations

Access

新潟県中小企業団体中央会

〒951-8133

新潟県新潟市中央区川岸町1丁目47番地 1

新潟県中小企業会館3階

TEL 025-267-1100 FAX 025-267-1386

URL <http://www.chuokai-niigata.or.jp>

Map

